

令和6年5月栄町教育委員会会議定例会議事録

期日 令和6年5月24日（金）開会：午後2時00分 閉会：午後3時34分

会場 栄町役場2階第4会議室

教育長及び出席委員

教 育 長	藤 ヶ 崎 功
委 員(教育長職務代理者)	中 島 宣 行
委 員	大 久 保 雅 從
委 員	濱 田 香 奈
委 員	安 永 順 子

説明のため出席した職員

教育次長	勝 田 博 之
教育課長	西 宮 信 吾
生涯学習課長	稲 葉 正 和
給食センター所長	由 井 茂
指導主事	柏 木 壮 馬

職務のため出席した職員

教育課総務班長（書記、議事録）	森 田 佳 世 子
教育課主事	西 口 佳 恵

傍聴人：0人

1 教育長開会宣言

2 議事の進行

中島 宣行委員（教育長職務代理者）

3 署名委員の指名

大久保 雅從委員

4 会期

本日1日限り

## 令和6年 5月 「教育委員の活動報告」

月	日	曜	場所	活動名	内 容
4	25	木	役場	対面式	新議員との対面式に参加しました。
			県教育庁	会議	県教科用図書採択会議に参加しました。
	26	金	役場	会議	課長会議に参加しました。
	27	土	金田屋	総会・懇親会	青少年相談員連絡協議会総会・懇親会に参加しました。
	30	火	県教育庁	挨拶	県町村教育長協議会の新役員挨拶に出向きました。
5	1	水	議場	町議会	町臨時議会に参加しました。
	2	木	ふれプラ	視察受入	多古町教育長・職員のコミュニティスクール視察を受入れました。
	9	木	役場	会議	更生保護女性会総会に参加しました。
			佐倉市	監査	印旛郡市文化財センターの会計監査を実施しました。
	10	金	県教育会館	総会	県中学校長会総会に参加しました。
	11	土	房総のむら	開校式	ドラム自然楽校の開校式に参加しました。
			安食小	総会	町PTA連絡協議会の総会に参加しました。
	13	月	四街道市	印教連	印旛地区教科用図書採択会議に参加しました。
			東京都	全国大会	全国町村教育長会総会の前日準備会に参加しました。
	14	火	東京都	全国大会	全国町村教育長会総会に参加しました。
	15	水	東京都	全国大会	全国町村教育長会研究大会に参加しました。
	16	木	役場	会議	百年後芸術祭の実行委員会に参加しました。
			役場	会議	委員会内課長会議を開催しました。
	17	金	栄中	視察	運動会を視察しました。
			県教育会館	総会	県小学校長会総会に参加しました。
	18	土	成田市相撲場	視察	わんぱく相撲成田場所を視察しました。
			ふれプラ	総会	町スポーツ協会総会に参加しました。
	21	火	役場	総会	民生委員・児童委員協議会総会に参加しました。
				会議	町校長会議に参加しました。
金田屋			懇親会	民生委員・児童委員協議会懇親会に参加しました。	
23	木	県庁	会議	県教科用図書採択会議に参加しました。	
24	金	役場	会議	政策会議に参加しました。	
		役場	定例会	令和6年5月定例会を開催します。(報告8件, 議案4件)	

## 5 教育委員の活動報告

藤ヶ崎教育長：

それでは、先月の定例会から本日までの活動報告をいたします。

4月25日、町会議員選挙にて当選された新人議員との対面式に参加しました。

午後は、千葉県教科用図書採択会議に参加しました。

27日、青少年相談員の総会並びに懇親会に参加しました。今年は、コロナ禍で中止していた人気があった「東京ウォーク」を復活するという事で、子供たちのために頑張ってくれています。

5月1日、臨時議会が開催されました。議長に大野博議員が副議長に石橋義郎議員が、教育民生常任委員長には高萩初枝議員となりましたので、報告いたします。

9日、午前、役場庁舎内にて、栄町更生保護女性会の総会が開催されまして、お祝いとながら見守り隊への勧誘と、NHKテレビでの少年院を退所してきた中学生の誠君に好物の親子丼を作って「腹が減ったときは、みんな悪さをすることしか頭にない」と、食事で支えてきたこと、そうした中、昨年9月6日千葉日報で、「廃校の家庭科室を食堂に、交流の場目指し住民ら運営『栄』地域の食材生かす」と題した新聞記事が掲載されました。写真見出しは「幅広い年代の住民が集まった『タツノコ食堂』」と紹介されています。こうした素晴らしい取り組みに感激したこと。

なお、当日の新聞記事に「子供の貧困実態を直視せよ」という記事が掲載されました。冒頭が「お風呂は一週間に一回お湯を替えている。お腹がすいてもご飯が無い時がある。お母さんは、ほとんど夜ご飯を食べない。家の手伝いでためたお小遣いで、お母さんの誕生日プレゼントを買いたい。という北海道の中学2年生の回答も披露し、教育委員会として、給食提供をより良いものへと努めてまいります。と約束してきました。

11日、ドラム自然楽校の開校式に参加しました。その後、町PTA連絡協議会の総会に参加しました。今年度の会長は布鎌小学校の大竹拓寛さんが選出されました。

13日、四街道市文化センターで、印旛地区教科用図書採択協議会が開催されまして、大久保委員とともに参加しました。この会議は、次年度の中学校教科用図書の採択替えを控えた第1回会議です。

夕方には、全国町村教育長協議会の前日準備に東京へ出向き、翌14日、15日と総会並びに研究大会に参加しました。講師として、脳科学者「茂木健一郎先生」のお話をいただいたところです。

17日、栄中学校の運動会が春に移行して実施されました。皆さんもお疲れさまでした。9時に来客が予定されていたので、丁度応援合戦を視察しました。全校生徒による力強さを感じてきました。その後、県教育会館に出向き、県小学校長会総会に参加しました。今年度の会長は、以前北総教育事務所長を務められた中田先生でした。

18日、成田市の相撲場で、成田市、富里市、栄町の子供たちによる「わんぱく相撲成田場所」が開催されまして、成田小勤務の際に、成田市相撲連盟の一員としてお

世話になった石渡成田市議が大会会長を務めご案内いただきましたので、顔を出してきました。また成田小時代の教え子3名が、青年会議所の役員として活躍もしていました。

なお、栄町から参加していた力士は1名で、元栄中の校長先生であった高橋正雄先生が引率していたお孫さんで、布鎌小3年の高橋新君が凛々しいマワシ姿で参加していました。残念ながら、11時からふれプラで開催される町スポーツ協会総会のため、新君の取組は見られませんでした。結果を聞いたところ、1勝2敗で予選で負けてしまったということでありました。

そのスポーツ協会総会では、昨年度県民スポーツ大会で第3位に入った野球専門部に「優良団体表彰」と、永年の間会長を務められた藤村勉氏に感謝状が贈呈されました。

総会には、ソフトボール専門部の代表の安永教育委員が参加されてました。お疲れさまでした。

21日、準要保護児童生徒の調査にご協力をいただいている民生委員・児童委員総会と懇親会に参加し、御礼を申し上げます。

なお、16日東京から戻ったところ、15日に成田市で開催された、成田市富里市栄町で構成する二部会小学校陸上競技大会の結果が届いていました。布鎌小の小見心夏(ここな)さんが百メートルで、安食小の金川百桜(びやくや)さんが八百メートルで揃って優勝、安食台五年の葛生陽菜(ひな)さん、布鎌六年の長澤杏(あんず)さんが八百メートルで、安食台五年の吉井未幸さんが走り高跳びで、安食の木内彩涼(さくら)さんが走り幅跳びで、布鎌の守谷栞(もみじ)さんが走り高跳びと、五名が第二位に、布鎌の太田原圭(けい)君が千メートルで第三位に輝きました。中でも、6年女子の八百メートルは優勝準優勝とワンツーフイニッシュの栄町でした。

昨年の成績はもとより、成田市と伍し富里市を凌ぐ成績を残してくれた子供たちの頑張りをここに紹介いたします。

なお、昨年11月16日に安食小で開校151年目にして初の百メートル直線走路のお披露目を行った関係から、安食小の子供たちの百メートルの成績に注目でした。五年男子の近藤君が第六位、六年女子の井川さんが第八位に入賞し、共に6月4日の郡大会へと進出が決まり、改めて教育環境の重要性を実感したところです。

昨年度に比べて、郡大会へ進む選手が多く出ました。これもひとえに、朝練を支えてくれる現場教職員の指導の賜と感謝しています。以上、子供たちと教職員の頑張りを報告します。

そして、昨日は、流山での千教連総会へのご参加、お疲れさまです。後ほど、お話をお聞かせください。

私は、町村教育長会として鋸南町の富永教育長と、そして都市教育長会から野田市、勝浦市の教育長が県の教科用図書選定審議会委員となる会議に出てきました。いずれ皆様の下へと届くことになる県の選定資料を13人の専門調査員さんの提案をもとに

協議してきました。これをもとに印旛地区教科用図書採択協議会の専門調査員が同様に選定資料を作成してくれることとなります。来月の定例会後に、委員協議会を開催しまして、教科用図書の採択に向けた調査研究を行う予定です。見本本を後日担当からお宅まで搬送しますのでよろしくお願い致します。委員の皆さんのご意見を、来る7月2日の印旛地区教科用図書採択会議に届けてまいりたいと考えます。

なお、昨日の県の会議には5名の傍聴者が来ていました。県の会議の公開への請願が届いていましたが、規約により、報告を受けただけでした。

ただ、私が本庁委員会室で教育委員会会議の担当をしておりました平成23年度、中学校社会科教科書採択への請願が遠く福岡からと船橋から届きまして、特に社会科の中学校教科書については、中国・韓国・北朝鮮と、東アジアの国からのご意見もこれまで多々あると思いますので、じっくりと教科書採択を進めてまいりたいと思います。

それでは、本日の定例会は、報告5件、議案8件です。ご審議のほど、よろしくお願い致します。

大久保委員：

今、教育長からもありましたけれども、5月15日に小学校の2部会の陸上競技大会、中台の運動場で久しぶりに小学生の陸上競技大会をじっくりと夕方まで観覧しました。栄町の子供たちすごく良かったです。今発表があったように、将来のオリンピック選手になる子が出るんじゃないかなと思うほどでした。熱狂ですか。中学校の陸上大会は何回か見たことあるんですけども、小学校は保護者の方が沢山来てまして、駐車場は全て満杯で、有料の駐車場もなくて、私は公民館まで歩いて、しっかりと運動も兼ねて行きました。本当によい大会でした。小学校の先生方、陸上をよくやってくださっているなと思いました。栄町の子供たち郡大会でよい成績を残せると思いますので、本当に楽しみです。以上です。

濱田委員：

17日、栄中の体育祭を参観してきました。毎年応援がすごくて、お腹の中に響いちゃうくらいの応援を見せていただいて、元気をもらいました。

22日、安食小の読み聞かせに参加して来ました。初めてだったのですが、1年生のクラスに読み聞かせにいきました。挨拶もしっかりしてくれて、読んでいる間も静かに集中して聞いてくれていました。

23日、千葉県町村教育委員会連絡協議会研修会に出席しました。特別講演では「だれ一人取り残さない学びの保障に向けた、不登校・いじめ対策等の取り組みについて」というお話を伺ったのですが、今は学校に行くか、それ以外かで、それ以外が不登校

という括りになってしまっているんですけども、社会の変化に合わせて今後は『不登校』という言葉を使うのではなくて、学校というのが学べる環境の中に学校があって、他にも色々あってという社会になって欲しいなとすごく感じました。周りの大人も子供たち一人一人に目を向けて、地域全体で支え合って行かなきゃいけないと思いました。以上です。

安永委員：

栄中の体育祭、30年ぶりに見に行きました。娘が出てから30年。すごくびっくりしました。「栄中の行動」という言葉のとおり、自分たちで全て考えて、応援合戦も本当に感動しましたし、2年生の中ムカデ競走というのがあって、白2組、赤2組で1組が完全に出遅れたんですね。4分の1周くらい空いてしまって。そうしたところ、ゴールしていた子供たちが全員その最終組のところに、赤白関係なく、「頑張れ、頑張れ、イチニ、イチニ」の声援を送っているんですね。この学校はこれだからよいのだと、もう感動しました。また、名物の「よさこいソーラン」ですか。地響きです。すごい。もう燃え尽きたという感じで、よさこいソーランを踊っていただきました。私は濱田さんに勧められて、『解団式』も見たらよいですよと言われたので、どんなものだろうと思って見させていただいたら、燃え尽きちゃって、泣きながら自分の頑張ったことをみんなに報告してるんですね。この子達素晴らし学校生活を送っているんだろうなと思って、しっかり最後まで見させてもらいました。

あとは18日の、栄町スポーツ協会の理事会と総会に参加させていただきまして、7月の郡市民大会に向けて、しっかりと頑張っていかないと、と思いました。もう練習は始めてますけれども、なかなかランダウンプレーみたいなのが出来なくて、不安なところもあるのですけれども、力を合わせて頑張っていきたいと思っています。

それから、昨日の連絡協議会、大変考えさせられる内容でした。私は子供も育ちあがってしまって、そういう子供たちの考えというのがよくわからないところがあったんですけども、昨日の話を聞いていて、やっぱり目をかけて、声をかけて、気をかけてあげないと、まだまだ不安定なところがあるので、我が子でなくても、我が孫でなくても、気軽に声をかけられるような自分になっていきたいと思っています。以上です。

中島委員：

私は、栄中学校の体育祭を見てきました。皆さまと同じように感動させられた訳ですけども、9月の最初に行われていたのを5月に変更がありました。よかったなと思いました。9月は今年は暑くて大変だろうなということで、見るにもやるにも丁度よかったと思いました。

それから昨日、流山市の方で千葉県の連絡協議会に参加をいたしました。特別講演の方は、相変わらず文科省の先生が資料が多くて、追っていくのが大変で、50ページ以上あるやつを1時間でしゃべるのは大変だろうなと思いながら聞いておりました。

けれども。中身は非常によかったと思います。鹿児島の方へ出向で教育長として行ってらっしゃった方で、地元のいじめの問題も取り上げながら、話をしてくれて、内容はとてもよかったと思います。

報告第1号 卓球を楽しむ集いの後援承認について

報告第2号 国際交流&イングリッシュキャンプの後援不承認について

勝田教育次長：

報告第1号、報告第2号についてご説明いたします。

令和6年4月16日付けで、栄町卓球連盟会長山本洋一氏から「卓球を楽しむ集い」について後援承認申請がありました。行事の趣旨は、卓球競技の普及です。

会場及び日程は、安食小学校体育館で、令和6年6月9日に行われるものです。

参加予定者数及び参加の方式は、参加見込数20名で参加費不要、事前申込不要、原則として町民のみ対象としています。

行事の後援者として、栄町教育委員会を予定しております。

行事の共催及び後援に関する規程の趣旨に沿ったものでありますことから、教育長が専決処分したものでございます。よろしく願いいたします。

次に、報告第2号についてご説明いたします。令和6年3月6日付けで、茂木秀樹氏から「国際交流&イングリッシュキャンプ」について後援承認申請がありました。

行事の趣旨は、「子どもたちの希望や夢のきっかけづくり」・「災害の風化防止」・「事故及び防災意識向上」を目的として開催されます。

会場及び日程は、各都道府県で令和6年1月から12月までの間に行われ、千葉県では5回ほど実施されております。参加予定者数及び参加の方式は小学校1年生から6年生までで各回110名、インターネットにより申込となっております。

こちらの申請につきましては、参加費用が27,300円と高額であること、こちらからの連絡に対して反応がないことなど、現時点で行事の共催及び後援に関する規程第3条の承認基準を満たす行事であるかの判断が難しいことから、不承認とし、教育長が専決処分したものでございます。以上よろしく願いいたします。

報告第3号 コミュニティ・スクール各学校の経営計画・委員の変更について

稲葉生涯学習課長：

それでは、私からは、「報告第3号 コミュニティ・スクール各学校の経営計画・委員の変更について」となります。

栄町学校運営協議会の設置等に関する規則第9条第1項第1号の規定による、各学校の経営計画について、別添のとおり当該対象学校の学校運営協議会の承認を受けた通知がありましたので、教育委員会宛に報告するものとなります。各学校の承認内容

について、ご確認いただければと思います。

また、各学校において、充て職となる校長先生や教頭先生・PTA会長の変更がありましたので、併せて別紙名簿のとおり報告するものです。

なお、5月2日にはコミュニティ・スクールの先進地として、栄町が多古町の視察を受けております。多古町の教育長をはじめ、担当課長、担当係長やコーディネーターが来館され、地域学校協働活動などについて情報交換いたしました。藤ヶ崎教育長をはじめ、生涯学習課において対応しました。

以上、簡単ではありますが説明及び報告と致します。

報告第4号 第19回エコ絵画コンクールの後援承認について

報告第5号 栄町伝統文化和装礼法親子教室の後援承認について

勝田教育次長：

それでは、報告第4号、第5号についてご説明いたします。

令和6年5月13日付けで、千葉テレビ放送株式会社 代表取締役社長 青柳洋治氏より「第19回夏休みエコ絵画コンクール」について後援承認申請がありました。

行事の趣旨は、千葉県が進める「環境学習基本方針」の趣旨に基づき、楽しい発想を持つ小学生に、環境に対する興味を深めてもらうことを目的として、「未来のごみ箱」をテーマとした絵画を募集し、これを通じ、豊かな千葉の自然を守っていく姿勢を醸成するものです。

会場及び日程、作品募集期間ですが、7月1日から9月13日まで作品募集を行い、展示は、12月3日から12月8日までの間、千葉県立美術館第5展示室で行い、表彰式は12月7日千葉県立美術館講堂で行われるものです。

参加予定者数及び参加の方法は、千葉県内の小学生で、学校、団体又は個人単位で定められた期間に郵送にて応募するものです。

行事の共催者として、一般財団法人千葉県環境財団、後援者として、環境省関東地方環境事務所、千葉県、県内全教育委員会等を予定しています。

続きまして、報告第5号についてご説明いたします。

令和6年5月16日付けで、栄町伝統文化和装礼法親子教室伝承の会、代表佐保田博之氏から「栄町伝統文化和装礼法親子教室」について、後援承認申請がありました。

行事の趣旨は、日本の伝統文化・生活文化である、きものの着装とそれに伴う礼法（マナー）を学ぶことを目的とするものです。

会場及び日程は、ふれあいプラザさかえにて、令和6年6月16日、30日、7月14日、28日、8月18日、9月1日、8日、29日、10月6日、27日の全10日間で行われるものです。

参加予定者数及び参加の方法は、広報、学校へのチラシ配布による申込方式で20名を予定しています。

行事の共催者として、公益社団法人全日本きものコンサルタント協会、後援者として栄町教育委員会を予定しております。

報告第4号および第5号につきましては、共催及び後援規程の趣旨に沿ったものがありますことから、教育長が専決処分したものでございます。

以上よろしくお願いいたします。

#### 報告第6号 栄町部活動地域移行推進協議員の追加委嘱について

西宮教育課長：

報告第6号、栄町部活動地域移行推進協議会委員の追加委嘱について、別紙のとおり教育長が専決処分をしたので、御報告いたします。

内容についてご説明いたします。次の資料をご覧ください。

部活動地域移行推進協議会設置要綱第3条の規程により、PTA関係役員の代表者を選出することとなっております。5月11日に実施された「栄町PTA連絡協議会総会」終了後、新たに選出されたPTA会長及び役員の方から本委員として、栄町PTA連絡協議会会長、大竹拓寛氏をご推薦いただきましたので、推進協議会の委員の委嘱について教育長が専決処分をいたしましたものでございます。以上でございます。

#### 報告第7号 令和6年度栄町社会教育関係団体の認定の訂正について

稲葉生涯学習課長：

それでは報告第7号、令和6年度栄町社会教育関係団体の認定の訂正についてとなります。

令和6年3月22日開催の教育委員会議にて、当該認定団体となる「さかえ市民みゅーじかるの会」の承認継続に関し、中嶋委員より「新規ではないか」の問いに、私より「新規です」と回答しましたが、3月22日に添付した資料の内容のとおり、令和6年度の認定団体としては「継続」であるため、「新規」ではなく「継続」として訂正させていただきます。

以上、簡単ではありますが説明及び報告と致します。

中島委員：

報告第8号「令和6年度教科用図書印旛採択地区協議会専門委員調査員会調査員候補者の追加推薦について」は会議規則第11条の2の規定によりまして秘密会にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

「異議なし」という声が全員からあり。

中島委員：

会議規則第11条の2に記載されている出席者の3分の2以上を超えておりますので、「異議なし」と認めます。よって報告第8号は、秘密会といたします。関係者以外の方は退席をお願いいたします。

報告第8号 令和6年度教科用図書印旛採択地区協議会専門委員調査員会調査員候補者の追加推薦について

秘密会

《審議結果》

承認

中島委員：

報告第8号の審議が終わりましたので、秘密会を解きます。入室希望者があれば、入室を許可いたします。

議案第1号 令和6年度栄町一般会計教育費補正予算第2号について

稲葉生涯学習課長：

議案第1号「令和6年度栄町一般会計教育費補正予算第2号について」提案理由並びに内容についてご説明いたします。

まず提案理由ですが、令和6年度栄町一般会計教育費補正予算第2号について、栄町教育委員会行政組織規則第7条第3号の規定により町長に申し入れることについて、栄町教育委員会の議決を求めるものです。

次に内容ですが、生涯学習課の補正については、歳入・歳出共に「さかえスポーツフェスタ」と「リバーサイドさかえドラムマラソン」や「ふれあいプラザさかえ施設の修繕」の費用にかかる増額補正となります。

内容をご説明いたします。

まず、歳入ですが、21款4項1目スポーツ振興くじ助成金になります。

「さかえスポーツフェスタ」には、103万3千円、「リバーサイドさかえドラムマラソン」には、437万4千円の交付決定があったもので、歳入として、諸収入に、合計で567万7千円を計上するものです。

次に、歳出ですが、9款4項4目10節需用費・修繕料になりますが、ふれあいプラザさかえ施設の修繕となりまして、クセノンピンスポットライトや消防用設備・文化ホールの空調設備に係る修繕料として136万4千円を計上するものです。

次に、9款4項4目17節備品購入費になりますが、消防用設備点検において、不

良として指摘があった消火器の購入費として4万7千円を計上しています。

次に、9款5項1目7節報償費から、17節備品購入費までについては、歳入でご説明しました「さかえスポーツフェスタ」に対する経費として、講師への報償費や旅費、備品購入費などにより、合計で205万5千円を計上するものです。

なお、11節役務費の保険料については、助成の対象外経費となっております。

次に、9款5項1目18節負担金・補助及び交付金になりますが、スポーツ団体活動支援事業として、「リバーサイドさかえドラムマラソン実行委員会」に、町が補助する事業となり、合計で560万6千円を計上するものです。

以上、6月補正の内容説明と致します。ご審議のうえ、ご可決いただきますようお願いいたします。

《質疑》

なし

《審議結果》

可決

## 議案第2号 栄町教育支援委員会委員の委嘱について

西宮教育課長：

議案第2号「栄町教育支援委員会委員の委嘱について」提案理由並びに内容についてご説明いたします。

まず提案理由でございます。栄町教育支援委員会設置条例第4条第1項の規定により、栄町教育支援委員会委員に別紙のものを委嘱することについて、栄町教育委員会行政組織規則第7条第12号の規程により栄町教育委員会の議決を求めるものです。

次に、内容でございます。本町教育委員会は、地方自治法第138条の4第3項に基づき制定された、栄町教育支援委員会設置条例に則り、特別支援教育を要する児童及び生徒の適切な教育支援を行うため、教育委員会に栄町教育支援委員会を設置しております。本委員会は、栄町教育支援委員会設置条例第3条の規定により、委員11名以内を以って組織するとされ、同条例第4条第1項の規定により、委員は医師、教育機関関係者、児童福祉施設及び関係行政機関の職員並びに学識経験者のうちから、教育委員会が委嘱するとされ、同条第2項の規程により、委員の任期の2年とすると規程されています。現在本町教育委員会が委嘱している11名の方の任期は、令和7年5月31日までとされており、令和5年度末の人事異動及び令和6年度のPTA等の役員改正により、3名の欠員が生じております。そのため、欠員となった3名について新たに委員委嘱する必要があります。資料をご覧ください。令和5年度末の人事異動により、栄特別支援学校の教頭先生、並びに昨年度までされていた校長先

生方2名が異動になりますので、新たに栄特別支援学校教頭の島岡直美先生、古川友行布鎌小学校校長先生、大保好博栄中学校校長先生の3名を新たに委員委嘱したいと考えております。

ご審議のうえ、ご可決いただきますようお願いいたします。

《質疑》

なし

《審議結果》

可決

### 議案第3号 栄町通学区域審議会委員の委嘱について

西宮教育課長：

議案第3号「栄町通学区域審議会委員の委嘱について」提案理由と内容についてご説明をいたします。

まず提案理由でございます。栄町通学区域審議会条例第5条の規定により、栄町通学区域審議会委員に別紙の者を委嘱することについて、栄町教育委員会行政組織規則第7条第12号の規定により、栄町教育委員会の議決を求めるものでございます。

次に内容を説明させていただきたいと思っております。

本委員会は栄町通学区域審議会条例第4条の規定により委員5名を以って組織するとされ、同条例第5条の規定により委員は学校運営協議会委員、町立の小学校長、町立の小学校のPTA会長、学識経験者のうちから教育委員会が委嘱するとされ、同条例第7条の規定により、委員の任期は2年とする、ただし、再任を妨げないと規定されています。現在、本町教育委員会が委嘱している5名の委員の方の任期は、令和6年5月31日までとされています。そのため、新たに委員を委嘱する必要がございます。そこで、別紙のとおり5名の方を委嘱させていただきたいと考えております。

校長層からは、布鎌小学校古川校長先生、安食台小学校齋藤校長先生。学校運営協議会委員とし、竜角寺台小学校区坪井正子さん。PTAの代表といたしまして、大竹拓寛さん。学識経験者としましては、田邊みさおさまを委員として委嘱するものでございます。以上ご審議のうえ、ご可決いただきますようよろしくお願いいたします。

《質疑》

なし

《審議結果》

可決

中島委員：

議案第4号「いじめ重大事態」についての議案及び、日程第6陳情についての陳情第1号、「2024年度における公正な教科書採択のための陳情について」につきましては、会議規則第11条の2の規定によりまして秘密会にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

「異議なし」という声が全員からあり。

中島委員：

会議規則第11条の2に記載されている出席者の3分の2以上を超えておりますので、「異議なし」と認めます。よって議案第4号及び陳情第1号は、秘密会といたします。関係者以外の方は退席をお願いいたします。

議案第4号 いじめ重大事態について

秘密会

《審議結果》

可 決

6 陳情について

陳情第1号 2024年度における公正な教科書採択のための陳情について

秘密会

《審議結果》

報 告

中島委員：

議案第4号及び陳情第1号の審議が終わりましたので、秘密会を解きます。入室希望者があれば、入室を許可します。

7 各課等の報告について

勝田教育次長：

令和6年6月の教育委員会行事予定表に沿ってご説明させていただければと思います。

4日、令和6年第2回栄町議会定例会が開催されます。第2回の定例会につきましては、6月4日から次の週の14日までが会期となる予定です。

5日、台湾高校生のホームステイ受入れということで、台湾の高校生30名が栄町の方にいらっしゃいます。受入れ家庭は今のところ14軒を予定しております。5日受け入れ式を行い、6日に出発式を行う予定で準備を進めております。昨日、受け入れ家庭への事前説明会ということで、県の観光物産協会の方に色々説明をしていただいたところであります。

先程お話いたしましたけれども、12日に第2回栄町定例会の一般質問が予定されております。本日が一般質問の締め切りということで、今日の午後5時過ぎないと実際に何件出てくるかわからないんですけれども、途中経過は最後にご説明させていただければと思います。

12日、ここの記載に教育委員会勉強会と書いてありますが、この日は中止させていただければと思っております。決定でお願いいたします。

13日に引き続き、議会の一般質問が予定されております。

14日も議会定例会の最終日となっております。

19日、教育委員会内の課長会議を開催する予定となっております。

26日、教育委員会会議定例会を開催したいと思っております。先ほど教育長からご説明ありましたが、教育委員会会議定例会が終了次第協議会を開催させていただき、教科書採択に関する委員協議会を開催させていただければと思います。

7月の教育委員会の予定につきましては、下に掲載されている日程でありますので、ご予約の方よろしくお願いいたします。

それから、一般質問の関係ですが、現在教育委員会関係では、3件予定されております。1件目は高萩議員から、わくドラの関係でご質問をいただいております。詳細については、これから詰めて答弁書を作る予定でございます。

また、渡邊議員から、学校給食センターの立地等の見直しについて、ということでご質問をいただいております。

もう一人は、新井議員から、学校施設の整備についてということで、給食センターの建替えの今後の予定と、学校の大規模改修についてご質問をいただいております。

あとは、本日の午後5時の締め切りまで時間がありますので、今後どうなるかわかりませんが、またありましたらご説明させていただきます。

私からは以上でございます。

西宮教育課長：

私からは3点ご報告をさせていただきたいと思っております。

まず1点目、中学生海外派遣事業の中止についてでございます。お手元に資料がご

ございますので、ご覧ください

昨年度からご案内のとおり、今年度から中学生海外派遣事業が中止となりましたが、5月14日、柏木指導主事が全校生徒にその旨を説明し、お手元にある資料を保護者に向けて配布をいたしました。残念な思いをしているお子さんもいるようではありますが、この説明日以降、生徒や保護者からの質問や意見については、今のところ教育委員会には寄せられておりません。

2点目、5月17日、栄中学校の体育祭が実施されました。先程来沢山ご報告をいただきました。16日に予定されていたものが、雨天の為に翌日の延期となりました。ご存じのとおり、中学校の体育祭は昨年度まで10月に開催されていましたが、元々は9月の第2土曜日でした。しかし、熱中症対策の為に10月になり実施していました。しかし、合唱コンクールが控えていたり、3年生の進路、また新人戦等の他行事と、過密なスケジュールになるようなことになっていましたので、校長先生から5月の方の実施にしたいということで、このような決断をされたと同っています。

先程、委員の皆さまからご報告を聞いて、私も栄中学校の体育科のOBとしては、よかったなと思っております。5月なので1カ月しか準備がない中で、大丈夫かなと実は心配していましたが、先生方非常にキビキビやって、子供たちも一生懸命やってくれたのかなと思って、ほっとしているところでございます。

3点目、第1回栄町部活動地域移行推進協議会をこの5月30日に実施いたします。今年度は、卓球部を対象にモデル授業を進めていますが、令和8年度の完全移行に向けては、まだ課題が山積している状態です。推進協議会をとおして、様々な意見をちょうだいしながら円滑に地域移行が行われるようにして参りたいと考えております。

以上教育課からの報告とさせていただきます。

稲葉生涯学習課長：

それでは、生涯学習課からの報告事項になります。

始めに、「1. 6月開催事業案内」になります。行事予定表に沿って説明します。

1日に、岩屋古墳・龍角寺特別ガイドを、岩屋古墳・龍角寺の公開事業を実施します。

同じく、1日に、栄町百年後芸術祭を、房総のむら周辺にて実施します。

5日に、プール管理研修会を教職員を対象に、龍角寺台プールにて実施します。

6日に、安食小学校放課後ふれあい教室を、安食小学校体育館にて実施します。

7日に、関東スポーツ推進委員研究大会を、重兵衛スポーツフィールド中台にて実施します。8日までとしています。

8日に、軽スポーツ教室を、安食小学校体育館にて実施します。

同じく、8日に、サタデーわくドラ（小学生・中学生）を、ふれあいプラザさかえ

にて実施します。

9日に、ドラム自然楽校を、長門川マリーナにて実施します。

13日に、布鎌小学校放課後ふれあい教室を、布鎌小学校体育館にて実施します。

15日に、龍角寺特別ガイドを、龍角寺にて実施します。

同じく15日に、文化財ガイドとして、のら里くら里健康ウォーク、矢口から木塚に対応します。

20日に、安食小学校放課後ふれあい教室を、安食小学校体育館にて実施します。

22日に、国史跡環境整備として岩屋古墳の環境整備を、文化財サポーターの皆様のご協力により実施します。

同じく、22日に、サタデーわくドラ（小学生・中学生）を、ふれあいプラザさかえにて実施します。

27日に、布鎌小学校放課後ふれあい教室を、布鎌小学校体育館にて実施します。

同じく、27日に、岩屋古墳学習ガイドを、布鎌小学校の6年生を対象に岩屋古墳にて実施します。

29日に、ドラム自然楽校としてデイキャンプを、坂田ヶ池総合公園にて実施します。

30日に、いきいき塾さかえ、ゆかた着付け教室を、ふれあいプラザさかえにて実施します。

同じく、30日に、体力調査大会として、安食小学校体育館を会場に実施します。定員は40名で、20歳から64歳の方と、65歳以上の方に分けて行います。

次に、「2. 図書室購入図書（5月分）」になります。

一般書30冊、児童書8冊、雑誌2冊となっております。

次に、「4. 令和5年度体育施設利用状況について」になります。

令和5年度体育施設の利用状況がまとまりましたので、ご報告いたします。A3の資料をご覧ください。

まず、「水と緑の運動広場」になりますが、テニスコート4面、野球場、多目的広場の合計で年間21,466人となります。

次に、「房総のむら」になりますが、テニスコート2面、多目的広場の合計で年間9,912人となります。

次に、「町民体育館」になりますが、酒直体育館、北辺田体育館の合計で年間6,887人となります。

次に、「町民運動場」になりますが、A、B、Cグラウンドの合計で年間11,731人となります。

次に、「学校開放事業」になりますが、各小中学校等の体育館の合計で年間33,588人となります。

次に、「町民プール」になりますが、龍角寺プールの合計で年間2,341人となります。

これら合わせた合計で、85,925人となります。

令和4年度と比較すると、各合計値に増減があり、結果として約3,300人の減となりました。

参考になりますが、令和3年度は57,646人で、令和2年度は36,087人となります。

なお、ふれあいプラザさかえの利用状況につきましては、6月の教育委員会会議でご報告いたします。

次に、「5. その他」になります。

「郡市民大会（開会式・競技・場所など）」になりますが、別添資料をご覧ください。

第75回印旛郡市民スポーツ大会開催期日及び会場一覧になりますが、栄町が担当となるのは、ゴルフと相撲の2競技となります。

まず、ゴルフについては、7月10日に、芝山町の京カントリークラブを会場に実施されます。

次に、相撲については、7月13日に、成田市の重兵衛スポーツフィールド中台相撲場を会場に実施されます。

また、総合開会式については、7月6日に、総合閉会式については、8月24日に、佐倉市中央公民館を会場に実施されます。

なお、各競技の時間や組み合わせについては、7月6日の「代表者会議」にて決定いたします。

機会がありましたら、各競技における栄町選手への応援や激励などをお願いします。後ほど、応援日程等について、調整させていただきます。

次に、本日配布しましたNHK番組企画をご覧ください。

こちらにつきましては、毎週水曜日の午後10時から、NHK総合において放送されているもので、先日、放送内容として「日本人と龍伝説」をテーマとしての取材依頼があったものです。取材につきましては、5月10日、11日に地域の皆様のご協力により行われたところです。

なお、このテーマの放送予定日につきましては、7月10日の午後10時から、NHK総合において放送予定となっております。ぜひご覧いただければと思います。

また、これとは別に、町では6月1日に千葉県誕生150周年記念事業「栄町百年後芸術祭」が、雨天決行にて行われる予定となっております。

この事前告知として、来週29日の午後6時50分前後に、NHK総合において『しゅと犬君』放送予定であり、場所については、ドラムの里から生中継される予定となっております。こちらもぜひご覧いただければと思います。以上報告といたします。

由井給食センター所長：

学校給食センターより報告します。

6月の献立表をご覧ください6月は20回給食を提供します。その中で4日から10日の期間は、歯と口の健康週間ということなので、かみごたえのあるメニューにしました。よくかんで食べると体によい働きがあることを知ってもらいたいと思います。

6月15日は県民の日ですので、14日に千葉県産の食材を多く使用した献立にいたしました。

6月28日は、暑くなってくるので、熱中症予防の効果のあるスイカを提供いたします。

今年度4月から飯塚先生から北村先生に栄養教諭が変わり、6月から少しずつメニューが変わってきます。献立表に新メニューと書かれている部分がいままでになかったもので、7月以降も少しずつ変わっていくこととなります。

今年度は、昨年度の味が濃いという印象がありましたので、1年をかけて最終的に塩分濃度を5%引き下げることが目標に、調味料を少しずつ減らしていく予定になっています。

調理場内はすでに30度近くに温度が上昇しており、さらに気温や湿度が高くなり、菌が増加し、食中毒の危険が増していきます。また、調理員にとっても厳しい季節となり熱中症対策が必要となります。

そのようなことから、今後事故防止対策を進めていきたいと考えております。給食センターからは以上となります。

《質疑》

特になし。

7 その他

特になし。

## 8 教育長閉会宣言

以上，会議の顛末を記載して，相違ないことを証するため，ここに署名する。

教 育 長 藤ヶ崎 功

会議録署名委員 大久保 雅従